

令和4年度事業計画

令和4年度においては、国会及び政府に対する総合的な過疎対策の推進及び過疎対策関係政府予算の所要額確保をはじめ過疎対策事業の充実強化に向けた運動を展開し、過疎対策の推進を図る。

また、総会、理事会及び幹事会並びに全国過疎問題シンポジウム事業、ブロック会議事業、過疎対策担当職員研修会事業の開催等を通じて会員相互間の意思の疎通及び団結の強化を図るとともに、過疎地域の持続的発展に寄与するため、次の事業を行う。

1 会議の開催

- (1) 総 会 2回
- (2) 理 事 会 3回
- (3) 幹 事 会 3回

2 実行活動事業（国会及び政府に対する過疎対策推進のための活動の展開）

- (1) 国会及び政府に対する総合的な過疎対策の推進のための実行運動の展開
- (2) 過疎対策関係政府予算確保等の実行運動の展開
- (3) 全国大会の開催（必要に応じて実施）

3 調査研究事業の実施

過疎地域の持続的発展等に資する調査研究事業の実施

4 全国過疎問題シンポジウムの開催（共催）

5 過疎地域持続的発展優良事例表彰（会長賞）の実施

6 ブロック会議等の開催

7 過疎対策担当職員研修会の開催

8 広報事業の実施

- (1) 機関紙「過疎情報」の発行
- (2) 過疎総合情報誌「D e P O L A（でぽら）」の発行及び「動画で観る過疎地域」(YouTube)の配信
- (3) ホームページによる過疎関連情報の提供
- (4) 電子メールによる会員等への情報提供